



さいじょう

第46号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



◀ 演題 議会改革運動論
～会津若松市議会の議会改革の取り組み～
講師 福島県会津若松市議会議員
目黒章三郎氏
会場 庁舎新館6階・全員協議会室



議員研修会(平成27年5月18日開催)

6月定例会

平成27年度補正予算(総額37億3,123万2千円)を可決
地方創生特別委員会を設置

◇目次◇

議案質疑・一般質問……………2～9P 常任委員会審査レポートほか……………11P
審議結果・議案の賛否一覧…………… 人事案件・編集後記ほか……………12P
特別委員会の設置……………10P

6月定例会の会期日程

- 2日 本会議(提案説明)
- 3日～7日 休会
- 8日 本会議(質疑・一般質問)
議会運営委員会
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 本会議(一般質問)
地方創生特別委員会
- 11日 総務委員会・福祉文教委員会
- 12日 産業建設委員会
- 13日～15日 休会
- 16日 議会活性化特別委員会
臨海地域振興整備特別委員会
- 17日 地方創生特別委員会
- 18日 休会
- 19日 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)

暑中お見舞い申し上げます

酷暑の折柄、市民の皆様の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

平成27年 盛夏

西条市議会議員一同

議案質疑・一般質問発言通告

6月定例会では、6月8日から10日までの3日間、議員17名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、3ページから9ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者	質問項目	
自民クラブ	楠 學	一般	1 財政の問題について 2 名誉市民の選定について
	児玉千春	一般	1 空き家対策について 2 消費者保護・詐欺対策について
	行元博	一般	1 消防力の強化について
	坪井剛	質疑	1 主伐推進緊急再造林対策事業について 2 西ひうち泊地浚渫整備事業について 3 消防水利整備事業について
一般		1 「合併後 10 年の検証」について 2 公民館活動の充実について	
新政クラブ	白坂均	一般	1 救急医療体制について 2 医師確保対策について 3 本市の先人・偉人の顕彰について
		一般	1 市営墓地について
	藤井武彦	質疑	1 ふるさと納税について
		一般	1 教育行政について
西公 条市 明議 団党	黒河紘一郎	質疑	1 水産振興対策事業について 2 小・中学校 I C T 教育推進事業について
	越智絹恵	一般	1 生活困窮者自立支援制度の実施について 2 社会保障・税番号（マイナンバー）制度について 3 18 歳選挙権について
西リ ベラ ル 条	越智啓郎	一般	1 西条市の魅力発信について
	御荘秀樹	一般	1 選挙の投票率向上対策について
西条市民クラブ	岡村重治	質疑	1 ひうちクリーンセンター整備事業について 2 水源の森整備事業について 3 喜多川朔日市線改良事業について
		一般	1 愛媛大学との連携について 2 子育て世代の移住・定住促進について 3 自治会加入の促進について
会派に属さない議員	青野貴司	一般	1 戦争法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）について 2 伊方原発問題について 3 デマンドタクシー・バスについて 4 中学生までの医療費無料化について
		一般	1 社会参加と生きがいづくりについて 2 介護予防と介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について 3 三世同居（近居）支援について
		質疑	1 西条市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
		一般	1 市内の河川を取り巻く環境について
高橋保	質疑	1 西条南中学校・西条北中学校屋内運動場等整備事業について	
	一般	1 （仮称）西条市市民活動支援センターの設立について	

市民クラブ

一般質問

名誉市民に！

伊藤宏太郎前西条市長

問 名誉市民については、

条例の定めるところにより、旧団体が10名のかたがたにその称号が贈られているが、新市発足後10年が経過する中、平成27年2月に急逝された伊藤宏太郎前西条市長こそ名誉市民にふさわしいかたであると考える。

同氏は、5期17年にわたり、健全な財政運営を市政の柱に据え、その一方で産業の振興に心血を注ぎ、本市を四国屈指の工業都市としての名を高めるなど、市政の発展はもとより、地方自治の進展に多大な功績を残された。

このように、万人が認める功績に対し、名誉市民の称号を贈り、顕彰していくべきではないか。

答

名誉市民の称号を贈る条件は、西条市名誉市民条例第1条の目的及び第2条の称号を贈る条件に規定しているが、具体的な基準について定めはなく、他の自治体の同種の条例も、同様の表現となっている。

条例第3条では、「名誉市民は、市長が市議会の同意を得て選定する」とあるが、名誉市民は、本市の最高の称号であり、市民が郷土の誇りとして、ひとしく尊敬する者として、市民が認めるかたであることが求められる。よって、画一的な基準は設けておらず、市民から寄せられる意見なども参考にしながら、個別に判断し、議会にお諮りすることになるものと考えている。

故伊藤前市長は、合併前・合併後の西条市長として、5期17年の永きにわたり市の発展に尽力された。特に、産業基盤の構築や地域防災力の強化、農業の総合6次産業化の提唱など、市政各般にわたり多大な貢献をされ、今日の本市の礎を築かれた。このことは、名誉市民の称号にふさわしいものであると考えており、

今後、遺族の意向も伺いながら、市民をはじめ、各界各層のかたがたの思いにこたえられることができるよう対応していきたい。

なお、現在本市で名誉市民の称号を贈呈している10名のかたがたに対する顕彰は、条例第4条に、「名誉市民の事績は、これを公表して顕彰する」とされており、その功績をたたえ、今後も引き続きホームページや統計手帳、市の刊行物などに掲載し、広く市民の敬愛の対象として顕彰していきたい。



名誉市民のレリーフ像(こどもの国)

どう取り組む！

市内の空き家対策

問

平成27年5月26日に全面施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法は、倒壊などの危険性の高い空き家に対して、所有者への撤去・修繕命令や強制撤去などの権限を規定したものであり、自治体が空き家状況を改善する足がかりになるものと考ええる。

今後、特別措置法に基づく空き家対策について、市としては、どのように取り組んでいくのか。

答

全国的に適切な管理が行われていない空き家などが社会的な問題となっていることを受け、平成27年5月26日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された。

これにより、空き家などへの立入調査や空き家の所有者などを把握するために固定資産税情報の内部利用が可能となった。また、特定空き家などに対しては、除却、修繕、

立木竹の伐採などの助言又は指導、勧告、命令が可能となり、行政代執行により強制執行も可能となった。

更に、地方税法の改正により、勧告がなされた特定空き家などの敷地に係る住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例が適用されなくなるため、固定資産税の減額の対象から除外されることとなった。

本市の空き家対策に関する今後のスケジュールとしては、建築基準法に規定する保安上著しく危険な建築物をはじめ、維持保全がじゅうぶんに行われていない老朽危険家屋の調査や相談、指導を行いながら、平成27年度には、空き家全体の実態調査や老朽危険家屋などの所有者にアンケート調査を実施したいと考えている。また、他市の制度を参考にしながら、平成28年度からの老朽危険空き家等除却事業補助制度の創設・運用に向けて準備を進めるとともに、平成28年度末までに特定空き家の調査を実施し、平成29年度当初には、空き家等対策計画を公表する予定としている。

答

合併以降、事務の合理化による職員数削減や指定管理者制度の導入、公債費抑制などの行財政改革に積極的に取り組んだ結果、人件費は合併後10年間で約51億円削減、財政調整基金の残高は平成16年と平成25年との比較で約32億円増加、地方債残高は平成15年と平成25年との比較で約21億円縮減といった効果があった。

その反面、改めて市民アンケートなどで明らかになった課題への対応について、1点目に、行財政の効率化として、公共施設の有効活用や長寿命化、統廃合などの総合的な検討、産・学・官・金の連携を生かした産業振興などによる歳入増加の取組、職員の適正な定員管理や事務事業の精査など、行財政改革による経費の削減を図る。2点目に、住民サービス・利便性の維持向上として、本庁・総合支所間の連携・連絡調整の強化、公民館の機能充実による利便性の向上、まちづくり市民会議や市政懇談会などの開催による市民との協働による地域課題の解決への取組を推進する。

3点目に、市全体でのバランスの取れた発展として、合併特例債などを有効活用した投資、総合6次産業都市の推進など、地域の特性・バランスに配慮した事業を展開することにより、課題の解消に努めたいと考えている。

問2

合併後10年が経過する中、合併前の2市

2町で取り組まれたさまざまな行政情報の記録について、時期を失することなく整理することが必要であると思うが、将来的な行政史の発刊について、どのように考えているのか。

答

市町誌は、合併前の2市2町でそれぞれ編纂しているが、行政史は旧西条市でのみ「市政40年、50年、60年のあゆみ」として刊行していた。

行政史の編纂については、合併時に調整ができないまま今日に至っているため、今後行政情報の整理の方法、記録の媒体なども含めて検討したいと考えている。

新政クラブ

一般質問

後世へ語り継ぐ

先人・偉人の顕彰を！

問

市民が、自身の郷土にゆかりのあるかたの功績をたたえ、後世に語り継ぐことは、郷土を誇りに思い、いっそう愛着を持つためにも重要である。

答

本市にゆかりのある先人・偉人については、愛媛県史、西条人物列伝、各地域の市町誌などに基づき、約80名の情報を収集し、現在、その掘り起こしを行っている。これまで新幹線の生みの親である十河信二氏や小松藩儒官で教育者でもある近藤篤山先生、彫刻家の伊藤五百亀氏、近鉄中興の祖と言われる実業家の佐伯 勇氏の顕彰事業を行ってきたが、これらのほかにも台湾電力の父と呼ばれる松木幹一郎氏に関する市民講座も開催している。また、平成27年9月19日には明治末のシルクロード探検家の日野 強氏に関する講演会の開催を

手本とし、目指す目標として先人・偉人の足跡が身近なところにあることはかけがえない財産であり、功績を将来につなげ発展させるための取組を行うことが、地域の子どもたちにとっても必要ではないかと考える。このため、語り継がれるべき功績のある先人・偉人について、どの程度把握され、今後どのように顕彰を行っていくのか。

予定している。

更に、現在、小学校においては、文部科学省の指導要領に基づき、3、4年生が社会科副読本を用いて榎瑞新田を開いた竹内立左衛門氏、公害問題解決に尽力した一色耕平氏など、地域の先人の業績を通して社会貢献の意味、努力することの大切さなどを学んでいる。

今後、顕彰活動を展開していくに当たり、知名度の有無や存命のかたの扱いなど、一定の基準を設けることは難しいが、それぞれの分野、社会貢献度、各方面に与えた影響などを判断する必要がある。顕彰事業を実施する場合には顕彰の時期もたいへん重要であると考えている。 今後も、文献調査や公民館などを通じた地元への聞き取りを行い、更なる情報収集に努めていきたい。 郷土が生んだ偉人を顕彰し、時代背景やその功績、人となりを語り継ぐことが、将来にわたる私たちの責務であり、郷土をより深く理解し、誇りを持つといった意味でも大きな意義があると考えている。



十河信二像 (鉄道歴史パーク in SAIJO 建立)

市営墓地の

適正管理を！

問

現在、本市には7か所の市営墓地があり、そのうち、小松地区の藍刈墓地は、大正3年に旧小松町が取得し、墓地として保存登記されている。しかし、墓地管理台帳は、昭和30年の小松町・石根村・石鎚村合併以降、申請書に基づき作成しているため、現状とは必ずしも一致しておらず、無縁墳墓も多く見受けられる。このような状況の中、市営墓地における無縁墳墓の実態調査の現状及び今後の調査計画は、どのようになっているのか。

また、市営墓地内には、外柵や台石などが残されている所もあり、原状に戻されず、使用者が不明な場合は、どのように対処するのか。

更に、墓地管理台帳について、現在、紙による管理を行っているが、今後、墓地管理事務を迅速化するためには、管理台帳のシステム化が必要であると思うが、市は、どのように考えているのか。

答

無縁墳墓の実態調査は、合併以降実施しておらず、現在のところも実施計画はない。しかし、市営墓地の中には、経年とともに墓地の使用者が不明となっているものがある。推察されることから、今後、市営墓地の適正管理を検討する上で、実態把握のための調査は必要であると認識している。

愛媛県内でも、松山市などが調査を行い、無縁墳墓と確定する法的手続きに着手し、撤去、再貸付に取り組んでおり、管理方法を検討する中で、調査のみならず、その後の対応についても段階的に考えていきたい。

また、墓地の管理に関し、使用者は、使用する墓地及び周辺の通路などを正常に維持することとなり、改葬などにより墓地を使用しなくなったときには、更地にして市へ返還することとなっている。現在、市営墓地内に原状回復していない墓地がどのくらい内在しているかは把握できていないが、使用者を追跡調査し、それでも使用者を特定できない場合には、無縁墳

墓の撤去手続きに準じるような所定の手続きを経て、市が撤去せざるを得ないと考えている。

更に、墓地の管理方法を検討していく中で、データベース化を図り、一元管理する必要があると認識している。市営墓地の現状の把握方法を検討するとともに、将来の管理方法については、先進事例などを参考にしながら、本市における最適な方法を検討していきたい。

通学路の安全対策と

防犯教育の取組は？

問

近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件・事故が多く発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重大な課題となっている。万一に備え、危険・要注意箇所、緊急時に駆け込める場所などについて、地域で共通認識を持ち、児童・生徒にも周知することが有効と考える。犯罪などの被害から児童・生徒を守るため、通学路の安全対策や防犯教育に関し、市は、どのように取り組んでいるのか。

答

通学路における防犯対策として、危険箇所や以前に不審者が目撃された場所、自分の身を守る避難場所などの情報を示した安全マップを作成し、活用している。また、教職員や保護者、学校安全ボランティア、地域のかたがたの協力による登下校指導、青色パトロールによる巡回活動を行い、児童・生徒の安全確保を図っている。更に、有事の際に児童・生徒が助けを求めることができる「まも



安全な通学路の確保を

る君の家制度」を活用している学校も多くある。

教育委員会では、学校や警察から得た不審者情報を市内の小・中・高等学校、幼稚園及び関係諸機関に発信するとともに、市、PTA連合会とも連携し、保護者などにも携帯メールにより配信している。

また、各学校における防犯対策として、不審者対応の危機管理マニュアルを作成し、校門を必要以上に開放しないよう配慮し、来校者に対しては職員室での受付を義務付け、日直や管理職による校舎内外の巡視を行っている。更に、児童・生徒を対象に不審者対応の避難訓練を実施し、避難方法や避難経路の確認を行い、また、教職員を対象に、さすまたなどを使用した侵入者撃退方法の研修も実施している。

児童・生徒の防犯に関する安全対策には、地域の協力が不可欠であり、警察、保護者、PTA、学校安全ボランティア、青少年輔導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、防犯協会などの関係諸機関との連携をいっそう強化し、安全対策を推進していきたい。

学校給食における

食品ロスの現状は？

問

本市の学校給食における食品廃棄物の発生量と再生利用に対して、どう取り組むのか。

答

本市の学校給食は、小学校25校、中学校10校で実施されており、1日当たり9千800食の給食を提供している。その調理の際に発生する野菜の切りくず、調理器具に付着する食材、卵の殻などの食品廃棄物は、年間約25トンと推測している。

食品廃棄物の再生利用については、4か所の調理場に生ごみ処理機を導入し、野菜くずや食べ残しなどを堆肥としているほか、揚げ物料理で発生した廃油は、専門業者が回収を行い、バイオディーゼルの原料としている。今後とも学校給食における食品廃棄物を可能な限り有効活用するとともに、食品ロスの少ない調理方法やメニューの検討を行い、食品廃棄物の削減に努めていきたい。

公明党

西条市議団

議案質疑

平成27年度

一般会計補正予算(第3回)

どのように進める？

小学校のICT教育

問

市内全ての小学校に電子黒板を整備するに当たり、機種は、どのように選定するのか。また、ICT教育によるメリットだけでなく、デメリットもしっかりと見極めることが大切であると思うが、どのように認識しているのか。

答

電子黒板の機種選定については、市内の教職員などと検討を重ねるとともに、モデル校の神戸小学校にさまざまなタイプの電子黒板を設置し、現場職員の意向調査を行ってきた。また、平成27年4月には、ICT機器に

係る選定委員会を設置しており、これまでの検討結果を踏まえた上で、本市に最も適した電子黒板を選定したい。

ICT教育を効果的に推進するためには、デメリットや課題についても、しっかりと認識する必要があると考えている。当然、手で書くことや、じっくりと辞書を引くことも大切なことであり、ICTだけに頼ることなく、デジタルとアナログそれぞれの良さを使い分けながら、未来を担う子どもたちの学力の向上と生きる力を育んでいきたい。

一般質問

個人情報の漏洩対策は？

社会保障・税番号制度

問

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に当たっては、個人情報の漏洩や不正利用も懸念されており、制度の内容を知らない国民が多い中、制度を円滑に始めるために、どのように周知していくのか。

また、個人情報のセキュリティ

ティール対策をどう構築していくのか。

答

制度の周知に関し、国では、テレビコマーシャルや内閣府ホームページの啓発、ポスター、リーフレットの配布などを行っている。本市においても、ホームページに制度の概要や内閣府の広報資料を掲載しており、更に、フェイスブックや広報さいじょうへの記事の掲載、閲覧板などを利用した各戸への周知を予定している。

また、本市の情報ネットワークは、インターネット接続ができる情報系ネットワークとインターネットとは切り離された基幹業務系ネットワークを別々に構築し、運用しているため、許可なく外部へ個人情報を持ち出すことはできないしくみになっている。今後は、マイナンバー制度の運用開始を見据え、国などの動向も注視しながら、情報セキュリティの強化を図るとともに、日常的な予防対策に努め、よりいっそうの安全・安心な情報システムの構築と運用を目指していきたい。

リベラル西条

一般質問

どう考える？

西条市の魅力発信

問

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会におけるおもてなしやPRをどう考えているのか。また、ホームページなどを活用し、本市の魅力をどのように情報発信していくのか。



えひめ国体・えひめ大会PR用ポロシャツ

答

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会は、本市を全国にアピールする絶好の機会である。西条の地を訪れたかたがたの心につまでも残り、「また西条に行きたい」と思っていただけの大会とするため、市民一人一人が自発的に一役を担っていただけるような参加機会を創出し、市民総参加で開催機運を盛り上げていきたいと考えている。

また、リニューアルした市ホームページやフェイスブックなどの各種媒体を今後も積極的に活用し、石鎚山やうちぬきなど、本市独自の魅力あふれる地域資源を精力的に配信することで、本市の魅力を国内外へ発信していきたい。

更には、今後の外国人観光客数の増加や、えひめ国体・えひめ大会の開催などを見据え、観光施設、国体競技施設を重点的に公衆無線LANの整備を図っていききたい。

選挙の投票率

向上対策を！

問

近年、選挙の投票率は右肩下がりでありますが、

本市の選挙結果をどのように分析しているのか。

また、投票環境の整備や啓発活動など、今後、どのような取組を進めていくのか。

答

本市の投票率は、年齢別では高齢者層が高く若年者層が低い。地域別では丹原地域が高く、西条地域が低い傾向にある。これは、若年者における政治的無関心や地区における年齢構成、隣人とのつながりの強弱などが影響しているものと分析している。

社会環境などの変化に伴い、投票環境における課題も生じており、投票所の駐車場不足の解消や選挙制度の改善に向けた国への要望、期日前投票により、誰もが投票しやすい環境整備に努めている。

今後は、現在の啓発活動に加え、投票率が高く推移する他市について調査し、本市に反映していくとともに、選挙権の年齢引き下げについて、関係機関等と情報共有を図ることでスムーズな移行につなげ、投票率の向上に努めたいと考えている。

西条市民

クラブ

議案質疑

平成27年度

一般会計補正予算(第3回)

災害に強い

森林の整備を！

問

水源の森整備事業における平成27年度の事業内容及び問題点、事業効果をどのように見込んでいるのか。

答

水源の森整備事業は、保水力が高く災害に強い森林の整備を行うことを目的に、平成26年度から10年計画で実施している。平成27年度は、加茂川水系の大保木地区及び妙之谷川水系の湯浪地区の放置林の施業を予定している。

本事業の実施に当たり、山林の境界確定が必要であることから、山林所有者などの立ち会いによる現地確認を行ったが、境界が確定せず、事業開始までに時間がかかるなどの問題点が生じている。

また、事業効果を測定するには、長期にわたり検証する必要があるため、事業完了後も引き続き事業効果を検証し、効果が大きいと判断した場合には、他の地域での事業実施についても検討し、今後とも本市の水を守る水源の森整備事業を積極的に推進していききたいと考えている。

一般質問

ストップ 人口減少！

移住・定住策の促進を！

問

子育て世代の移住・定住を促進していくために、今後、どのような支援を行っていくのか。

答

平成26年に国において策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少対策の柱の一つとして、東京圏から地方への移住を促すことが示された。

本市においても、平成27年度の組織改編により企画情報部に地域創生室を新設し、総合的な窓口として人口減少問題の対応や地方の活性化などに取り組みこととしている。

本市の将来を担う子育て世代を中心とした移住・定住策として、安定した雇用環境の提供、空き家などを有効活用した住居支援、子育て環境の整備や保育サービスなどの充実による子育て支援、円滑な移住・定住を促進するための市民の協力的体制づくり、交通網の整備などの支援策を展開させていくことが重要であると認識している。今後も移住・定住促進対策として、さまざまな施策に積極的に取り組んでいきたい。



間伐整備が進められる放置林(大保木地区)

会派に 属さない議員

一般質問

どう考える？

国の安全保障政策

問 国際平和支援法案及び
平和安全法制整備法案

の内容は、戦闘地域での軍事支援、戦乱の中での治安維持、集団的自衛権の発動であり、明らかに憲法違反の行為であるのか。また、本市出身の自衛隊員が非常に危険な立場に立たされることについて、どのように考えているのか。

答 集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案は、合憲・違憲の判断は分らないが、憲法解釈ではなく、憲法改正が本筋である

と考える。しかし、改正には相当な時間を要し、ハードルも高いものがある。国民も強い関心を持っているので、国

において、国民に分かりやすく丁寧の説明するとともに、本市出身の自衛隊員も多くいるので、しっかりと環境整備を行い、隊員の安全確保に努めていただきたいと考えている。

実施の考えは？

三世同居(近居)支援

問 国は、施設介護から居
宅・在宅介護に方向転

換しようとしている。三世同居により、在宅介護が可能になると考えることから、三世同居を目的とした住まいの改修に補助をしてはどうか。また、近居のための移住に対する就労を含めた支援について、どう考えているのか。

答 三世同居を目的とした住まいのリフォーム

に対する支援については、全



国の先駆的な自治体において、さまざまな形態がある。どういった制度であれば、三世同居の後押しができるか、実施自治体における申請状況や実施方法など、動向を注視し、事例の調査・研究を継続して行っていきたい。

移住に対する支援については、移住希望者からの各種相談業務を行っている。特に、子育て世代の移住・定住策を展開していくには、雇用の場の提供が必要であり、更なる雇用の創出にも取り組んでいきたいと考えている。

上流から下流まで 一貫した浸水対策を！

問 大町校区の界谷川では、
豪雨の度に浸水被害が

発生している。治水を考えたときに、上流から海域に至るまでの流れをどのように整備し、排出させていくかが非常に大事だと思う。二級河川については、愛媛県が計画を策定することになっているが、市としては、その計画策定について、どのように関わっていくつもりか。

答

浸水被害の解消・軽減は、行政の急務であると考えている。市では、過去に床下浸水以上の浸水被害があった75か所について原因を調査し、これに基づき整備計画を策定し、緊急度などを考慮した上で、平成19年度より愛媛県や関係各課と連携を取りながら、順次整備を行っており、平成26年度末現在、37か所が整備済みとなっている。今後も、浸水箇所の早期解消に向け、愛媛県、関係各課、土地改良区との連携を強化し、市民の安全・安心に努めていきたい。



界谷川

将来ビジョンは？

(仮称)市民活動 支援センター

問 今後、(仮称)市民活
動支援センターが担う

役割は重要になってくるが、市は、どのような将来ビジョンを描いているのか。

答 現在、多くの市民活動

団体が活動に必要な会議や作業などを行う拠点を持っておらず、また、資金・人手不足、他団体とのネットワークや情報の不足といった課題を抱えている。このような状況の中、(仮称)市民活動支援センターでは、市民活動団体の組織力や資金力の強化のためのノウハウの提供、マネジメントに関するアドバイス、活動場所の提供など、さまざまな支援や情報提供を行うことで、団体の活動を積極的にサポートしたいと考えている。また、さまざまな団体が連携するためのコーディネートとしての役割を担い、協働のまちづくりを推進していくための拠点となることを目指したい。

6月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果	
議案第51号	西条市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	承認	議案第69号	西条市建築基準法施行条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第52号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第2回)の専決処分について		議案第70号	西条市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例及び西条市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例について		
議案第53号	平成27年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)の専決処分について		議案第71号	西条市内財産区管理委員の任命について	同意	
議案第54号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第3回)について		議案第72号	西条市内財産区管理委員の任命について		
議案第55号	平成27年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第73号	西条市内財産区管理委員の任命について		
議案第56号	平成27年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について		議案第74号	西条市内財産区管理委員の任命について		
議案第57号	平成27年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第75号	西条市内財産区管理委員の任命について		
議案第58号	平成27年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について		議案第76号	西条市内財産区管理委員の任命について		
議案第59号	財産の取得について		議案第77号	西条市内財産区管理委員の任命について	報告聴取	
議案第60号	財産の取得について		報告第1号	平成26年度西条市繰越明許費繰越計算書について		
議案第61号	財産の取得について		報告第2号	西条市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について		
議案第62号	新たに生じた土地の確認について		報告第3号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について		
議案第63号	字の区域の変更について		原案可決	報告第4号	西条市土地開発公社の経営状況について	
議案第64号	西条市税条例の一部を改正する条例について			委員会提出議案第2号	地方創生特別委員会の設置について	
議案第65号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について			委員会提出議案第3号	西条市議会会議規則の一部を改正する規則について	
議案第66号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について					
議案第67号	西条市介護保険条例の一部を改正する条例について			選任第10号	地方創生特別委員会委員の選任について	議長指名
議案第68号	西条市企業立地促進条例の一部を改正する条例について					

議員別 議案賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議員名 議案 (賛成:反対)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
	藤井武彦	川又由美恵	井上浩二	高橋保	高橋章哲	佐伯利彦	御莊秀樹	坪井剛	西坂壽	行元博	一色伸昭	白坂均	越智俊幸	本藤重一	岡村重治	越智啓郎	児玉千春	一色輝雄	伊藤新平	堀江幸二	武田功	青野貴司	越智絹恵	黒河紘一郎	楠學	藤田節雄	伊藤孝司	荳田元近
議案第54号	25:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	25:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	25:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	25:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	25:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対 ※ 西坂 壽副議長は、一色輝雄議長に代わり、議長の職務を行ったため表決に加っていません。

議案としてしましても、総合戦略の策定や効果検証の段階において、主体的に関与していくことが要請されており、総合戦略の重要性を強く認識するとともに、制度に習熟し、本市が将来にわたり魅力的で活力溢れる「まち」として持続していけるよう、地方創生の諸施策に関する調査・研究

り組んでおります。議会として、総合戦略の策定や効果検証の段階において、主体的に関与していくことが要請されており、総合戦略の重要性を強く認識するとともに、制度に習熟し、本市が将来にわたり魅力的で活力溢れる「まち」として持続していけるよう、地方創生の諸施策に関する調査・研究

も、国が掲げる「地方創生」に呼応し、本年4月の組織改編により、企画情報部に「地域創生室」を設置し、平成27年度中に、今後5年間の西条市版総合戦略を策定すべく取り組んでおります。

新たに
地方創生特別委員会
 を設置しました

現在、国においては、平成26年12月施行の「まち・ひと・しごと創生法」を受け、地方創生を安定的に推進していくための組織体制の確立や、必要な情報支援・人的支援・財政支援など、緊急的取組に対する措置がなされているところであり、

こうした中、本市においても、国が掲げる「地方創生」に呼応し、本年4月の組織改編により、企画情報部に「地域創生室」を設置し、平成27年度中に、今後5年間の西条市版総合戦略を策定すべく取り組んでおります。

委員は、次のとおりです。

委員長 伊藤孝司
 副委員長 黒河紘一郎
 委員 高橋章哲、佐伯利彦、御莊秀樹、坪井剛、行元博、越智俊幸、児玉千春、堀江幸二、武田功、藤田節雄、荳田元近

委員会の名称は、地方創生特別委員会、委員の定数は14名、設置目的及び付議事件は、地方創生の諸施策に関する調査・研究であり、設置期間は、調査・研究の終了までとし、なお、閉会中も審査を行うものであります。

常任委員会 審査レポート

総務委員会

本委員会では、付託議案5件、請願1件の計6件について、6月11日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①長寿社会づくりソフト事業の助成目的は何か、②ふるさと納税の収支見込みはどうか、③集会所等IP告知放送システム整備工事費の計画変更の理由は何か、④社会保障・税番号制度における個人情報流出の可能性はないか、⑤国民健康保険税の滞納状況はどうかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案5件は可決、請願1件は継続審査となりました。

福祉文教委員会

本委員会では、付託議案7件について、6月11日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①教員のICT活用指導力の向上対策はどうか、②総合体育館などの改修工事に当たり、利用者への配慮はなされているのかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案7件は可決となりました。



現地調査

産業建設委員会

本委員会では、付託議案5件について、6月12日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①主伐推進緊急再造林対策における県内の取組状況、②企業立地促進条例改正後の奨励金の交付要件やどの程度の交付を見込んでいるのかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案5件は可決となりました。



現地調査

議会活性化特別委員会の審議状況

No.2

平成27年6月16日、議会活性化特別委員会を開催し、議会の活性化に関する議員アンケート調査や会議の欠席の届出規定についてなどの審議を行いました。

その中で、次の事項について、一定の結論を得ましたことから、同日付けで議長に第2次答申書を提出しました。

答申事項

(1) 会議規則の一部改正について

本事項は、議長から議会運営委員会に諮問し、協議の結果、出席を理由に議会を欠席することを認める標準市議会会議規則の一部が改正されたことを受け、その改正内容を斟酌するとともに、社会情勢の変化により、議員の本会議及び委員会の欠席理由について、現行の第2条及び第91条中の「事故」を「疾病、看護介護、出産、育児その他の事故」に改めることとしました。

議員研修会

西条市議会では、議員の資質向上と政策立案能力の向上を図るため、全議員を対象とした議員研修会を開催するとともに、愛媛県市議会議長会主催の各種研修会にも積極的に参加しています。

◆ 議員研修会

期日：平成27年5月18日(月)

演題：議会改革運動論

講師：福島県会津若松市議会議員
目黒章三郎氏

◆ 愛媛県市議会観光振興議員連盟定期総会及び広域観光推進研修会

期日：平成27年7月6日(月)

演題：新時代の台日関係

講師：台北駐大阪経済文化弁事処
処長 蔡明耀氏

議員の表彰

6月17日、東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職35年以上

莖 田 元 近 議員
青 野 貴 司 議員

○市議会議員在職20年以上

藤 田 節 雄 議員

○市議会議員在職10年以上

越 智 俊 幸 議員
行 元 博 議員

5月26日、徳島市で開催された四国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職28年以上

伊 藤 孝 司 議員

○市議会議員在職20年以上

藤 田 節 雄 議員

○市議会議員在職16年以上

楠 学 議員
本 藤 重 一 議員

○市議会議員在職12年以上

堀 江 幸 二 議員
伊 藤 新 平 議員

一 色 輝 雄 議員
岡 村 重 治 議員

○市議会議員在職8年以上

西 坂 壽 議員
坪 井 剛 議員

5月20日、東温市で開催された愛媛県市議会議長会定期総会において、前正副議長に感謝状が伝達されました。

○議長の部

藤 田 節 雄 議員

○副議長の部

行 元 博 議員

西条市庄内財産区

管理委員の任命

庄内財産区管理委員に、

越 智 満 氏
飯 尾 新 一 氏

山 内 弘 氏
栗 原 康 氏

青 野 敬 哉 氏
山 内 强 氏

長 井 弘 氏

を任命することに同意しました。

東北被災地の調査を実施

西条市議会では、平成27年7月上旬に、福島・宮城・岩手3県の被災自治体などに東日本大震災現地調査団（2班編成）を派遣し、復興の進行状況を確認するとともに、平成26年2月に全国市議会議長会がまとめた「都市における災害対策と議会の役割」に関する調査報告を基に、議会独自の災害対策に関する取組に

関し、平時及び災害時における議会の役割についても調査しました。
今後は、これまで実施してきた調査内容を整理・分析し、



福島県相馬市（7月1日訪問）

その成果を本市の防災・減災対策に生かして参りたいと考えております。

請 願

6月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【継続審査】

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願

インターネット議会中継

西条市議会では、6・9・12・3月定例会などの本会議の様をインターネットによるライブ中継と録画配信を実施しています。
臨場感あふれる議会中継をお楽しみください。

編集後記

本委員会では、他の市議会への視察や情報収集を通じて、ページの構成における工夫など本紙との違いを学び、その参考事例などを今後、少しずつ活用させていただき、市民の皆様にとって、より見やすく、分りやすい内容に編集して参ります。

どうか、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。
ご意見、ご感想をお待ちしております。

市議会だより編集委員会

- 委員長 児 玉 千 春
- 副委員長 越 智 啓 郎
- 委 員 藤 井 武 彦
- ” 佐 伯 利 彦
- ” 一 色 伸 昭
- ” 黒 河 紘 一 郎
- ” 楠 学
- ” 藤 田 節 雄
- ” 伊 藤 孝 司
- ” 莖 田 元 近